

暴追センターだより

No.81

令和3年(2021) 1月

発行所 (公財)北海道暴力追放センター 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁緑苑ビル庁舎
編集発行人 吉川 正也 電話(011)271-5982 FAX(011)271-5987

暴力団 徹底排除の 街づくり



撮影：賛助会員 「明日に向かって」

One Team みんなで排除 暴力団
暴追センターはあなたの勇気をサポートします

HPアドレス <http://h-botsui.or.jp>





新年のごあいさつ

(公財) 北海道暴力追放センター 理事長

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族共々すばらしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年5月に公益財団法人北海道暴力追放センター理事長に就任いたしました吉川でございます。

前岩井理事長におかれましては、16年間の長きに亘り、当センターの理事長として多大なご功績を残されたことに敬意と感謝を申しあげますと共に、後任を託された者として、重責を感じているところでございます。

私は、札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長をかつて務めていたこと、また、当センターが現在の公益財団法人となった平成24年4月に当センターの評議員となり、約1年間在籍した経緯があります。

今後は、そのような経験も活かしながら理事長としてその役割を果たしていく所存でありますので、どうぞ宜しくお願い致します。

また、関係機関・団体そして道民の皆様には平素から当センターの事業活動全般に対しまして深いご理解とご支援を賜っておりますことに心から御礼を申し上げますとともに、厳しい経済情勢下にも関わらず、当センターの事業活動を支えて頂いている賛助会員の皆様に対しましても、あらためて心から感謝申し上げます。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定される中、新型コロナウイルスの感染拡大により、本年への延期が決定されるなど、先読みが難しい状況となっており、低迷する経済活動の問題と合わせまして、本年は復興に向けて極めて重要な1年となるものと考えております。

近年における暴力団の現状については、全国の暴力団構成員数が一昨年末で1万4,400人となり、準構成員を含む全体の勢力も2万8,200人と、その勢力はピークだった昭和38年の18万人から大きく減少を示しており、道内においても暴力団の勢力数は確実に減少傾向にあります。

これは、暴力団の活動を制限する規定の整備が進み、警察による強力な取り締まりに加え、市民の皆様をはじめ、行政や企業団体が一丸となって暴排活動や関係遮断に取り組んだことで、社会全体で暴力団を排除する枠組みが構築されたことが暴力団を追い詰めている大きな要因となっていると考えられます。

しかしながら、暴力団の最大勢力である山口組の分裂抗争において、抗争相手である暴力団員の射殺や、分裂組織内での更なる揉め事の発生など、一般人を巻き添えにしかねない事案が多発しており、市民に大きな不安を与え続けております。

また、緊急のコロナ対策としての助成金を狙った詐欺事件や、コロナ対策を利用した特殊詐欺事件の発生など、制度の悪用や人心の不安を利用した犯罪行為などにより、企業・行政・個人などあらゆる対象に対して攻撃を仕掛けてきております。

平成19年の政府指針により、「社会対暴力団」の構図を打ち出し、更に、暴力団排除条例の全国普及により、効果的に暴力団を追い詰めておりますが、暴力団も生き残りをかけてその実態を変化させながら、資金源活動を巧妙化させております。

そこで、暴力団の実態を見失うことなく、暴力団を追い詰めている今こそ、暴力団の壊滅に向けた好機と捉え、これまでの取り組みを今後もさらに強力に推し進めて行く必要があります。

また、暴力団排除対策のキーワードは「暴力団との一切の関係遮断」ですが、暴力団の活動を低下させ、壊滅に追い込むためには、道民一人一人が「暴力団の存在を認めず暴力団には屈しない」という強い意志を持ち、反社会的勢力からの不当な要求は、適切に断固拒否して暴力団に流れる金を遮断することが最も重要であります。

今後さらに暴力団の社会的存続基盤を崩し壊滅に追い込むためには、道民一人一人に暴排条例の基本理念であります**暴力団を「利用しない」「恐れない」「金を出さない」に「暴力団と交際しない」**を加えた「**三ない運動+1(ワン)**」の暴力団排除スローガンを着実に浸透させ実践して頂く必要があります。

新たな年を迎え、センターとしても暴力団に対する防御を固め、暴力のない安全・安心な北海道を実現するべく暴力団排除の実践活動を強力に展開していきたいと考えておりますので、旧年と変わらず皆様の力強いご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

むすびに、皆様方の今後益々のご発展・ご健勝並びにご多幸を祈念申しあげまして年頭の挨拶とさせていただきます。

全国表彰おめでとうございます

例年、明治記念館(東京)で行われております全国暴力追放運動中央大会が今年度は新型コロナウイルスの影響で規模が縮小されたことに伴い、各警察署において、永年にわたる暴力追放運動功労者・団体に対し、警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長の連名による表彰状と記念品が贈呈されました。



暴力追放栄誉金章



暴力追放栄誉
金章

暴力追放栄誉
銀章

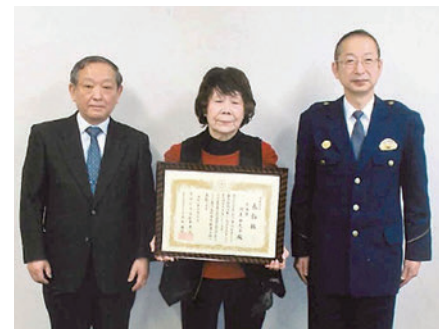
暴力追放栄誉
銅章



暴力追放栄誉銅章



暴力追放栄誉銅章



暴力追放栄誉銅章

(写真提供分掲載)

暴力追放栄誉金章

千歳市暴力追放運動推進協議会 会長

暴力追放栄誉銀章

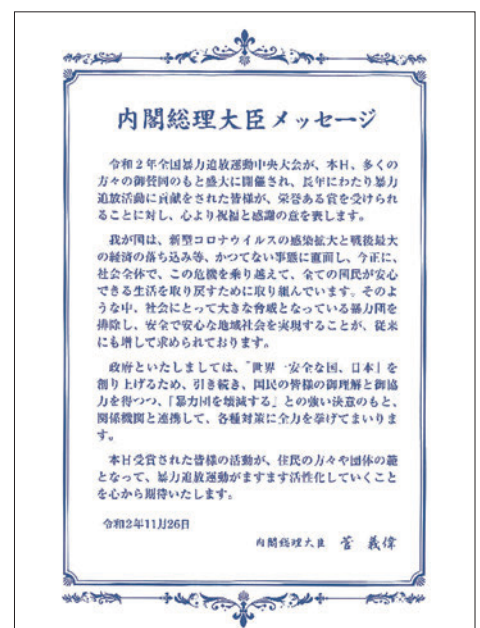
夕張市暴力追放運動推進協議会 会長

暴力追放栄誉銅章

北広島市暴力追放運動推進協議会 参 与
釧路市暴力追放運動推進協議会 副 会 長
札幌市北区暴力追放運動推進協議会 常任委員

暴力追放団体表彰

美幌町暴力追放推進協議会



総理大臣メッセージ

北海道警察本部長・ (公財)北海道暴力追放センター会長による 連 名 表 彰

各警察署において、受賞者に
表彰状と記念品が贈呈されました。



(夕張市)



(滝川市)



(札幌手稲)



(芦別地区)



(北広島市)



(札幌市北区)



成澤 秀子 様 (松前・福島)



西野目信雄 様 (上川町)



(天塩地区)



(本別地区)



(網走地区)



(網走市)

(写真提供分掲載)

《個人》

- ・夕張市 協議会会員
- ・滝川市 協議会会員
- ・札幌手稲 協議会会員
- ・芦別地区 協議会会員
- ・北広島市 協議会会員
- ・札幌市北区 協議会会員
- ・松前・福島 協議会会員

- ・上川町 協議会会員
- ・天塩地区 協議会会員
- ・本別地区 協議会会員
- ・紋別地区 協議会会員
- ・網走地区 協議会会員
- ・網走市 協議会会員

《団体》

- ・北広島市暴力追放運動推進協議会
- ・木古内・知内地区暴力追放運動推進協議会
- ・鷹栖町暴力追放運動推進協議会
- ・北見市端野地域暴力追放推進協議会

(いずれも順不同)

～三ない運動+1～

暴力団を「利用しない」



全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が強い、甘いを見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかざり回っている力者のための集団です。

暴力団と「交際しない」



交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

各地域暴追協啓発活動状況

1月 「110番の日」での街頭啓発

【稚内市暴追協】



1月 美唄国設スキー場での暴排啓発

【美唄市暴追協】



1月 長万部町学習文化センター
成人式での暴排啓発

【八雲・長万部地区暴追協】



2月 「えべつノースフェスティバル」
会場での街頭啓発

【江別地区暴追協】



2月 「ドカ雪まつり」会場での街頭
啓発

【岩見沢地区暴追協】



7月 さるる海水浴場海浜清掃に
おける暴排啓発

【興部地区暴追協】



7月 「ピアガーデン」会場での街頭
啓発

【松前・福島暴追協】



7月 「富良野地方飲酒運転根絶決起
大会」での街頭啓発

【富良野地区暴追協】



7月 警備艇「いしかり」を活用した
暴排啓発

【小樽市暴追協】



8月 「遊びたガリヤフェスティバル」
会場での街頭啓発

【紋別地区暴追協】



8月 交通安全キャンペーン会場での
暴排啓発

【釧路市暴追協】



8月 商業施設における暴排啓発

【旭川市暴追協】



各地域暴追協において啓発活動等を実施した際の写真等あればセンターにご報告下さい。

暴力に 負けぬ勇気で つくる町

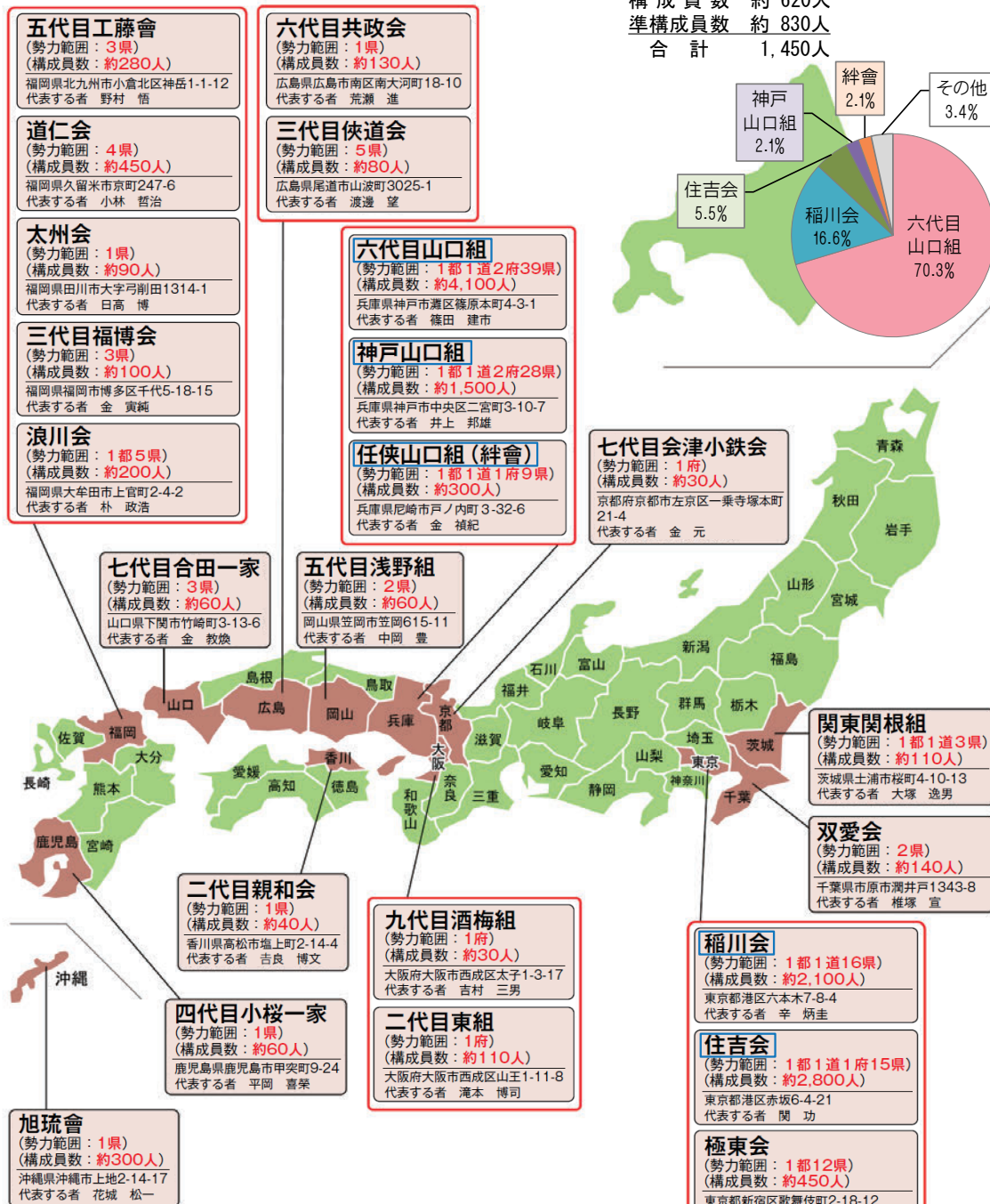
5

資料

全国の指定暴力団の状況

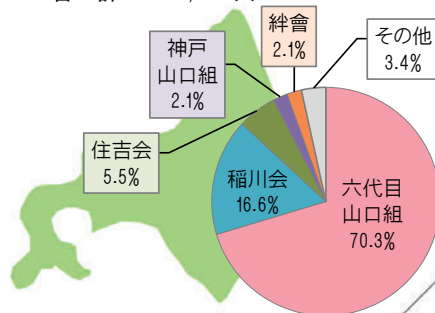
指定暴力団の指定状況と北海道内の暴力団情勢

指定暴力団分布図（24団体）



令和元年末の北海道内暴力団情勢

構成員数 約 620人
準構成員数 約 830人
合計 1,450人



- ※ 本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表する者」、「勢力範囲」、「構成員数」は、令和元年末現在のものを示しています。
ただし、旭琉会の「代表する者」については、代表する者が欠けていることから「代表する者に代わるべき者」を示しています。
- ※ 令和元年末における全暴力団構成員数(約14,400人)に占める指定暴力団構成員数(約13,800人)の比率は95.8%となっています。
- ※ **名称** の枠組は主要5団体です。



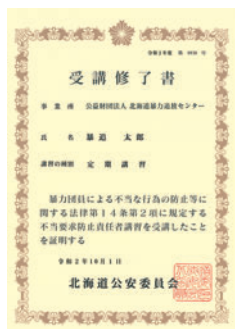
(公財) 北海道暴力追放センター札幌本局では、札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士のご協力を頂いて、暴力団、反社会的勢力等に関する法律相談を無料で受けています。

ひとりで悩まず、困ったら一度おたずねください。

相談日は毎月第1、第3水曜日

午後1時30分から午後2時30分までです。

相談を希望される方は、前もって札幌本局にお電話をお願いします。住所、電話番号等は、表紙に掲載しておりますのでご確認ください。



令和3年度の不当要求防止責任者講習予定



実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施市町		栗山町	江差町	室蘭市	新ひだか町	苫小牧市	函館市	帯広市	函館市	旭川市	函館市	
			帯広市	旭川市	留萌市	紋別市	釧路市	北見市			釧路市	

※変更になる場合がありますので、センターホームページで確認してください。

賛助会にご加入ください



当センターでは、暴力追放事業を推進するため「賛助会員制度」を設けています。企業・団体・個人の賛同を得て、多くの皆さんに多数ご加入をいただいております。皆様のご理解、ご支援をお願いします。

【会費】年会費1口20,000円 1口以上

※賛助会費は、税法上の優遇措置が受けられます。

【会費の使途】皆様から納入された会費は、すべて事業活動費に充当いたします。

【特典】・左記会員之章プレートの交付
・広報資料の無料配付
・暴排広報ビデオ等の無料貸出
・暴排講演依頼への対応
・不当要求事案発生時の支援・指導
・不当要求被害発生時の支援・指導

暴力団に関する問い合わせ・相談は

▶ (公財) 北海道暴力追放センター

【札幌本局】
相談電話 (011) 271-5982

【函館支局】
相談電話 (0138) 35-5982

【旭川支局】
相談電話 (0166) 26-5982

【釧路支局】
相談電話 (0154) 23-5982

【北見支局】
相談電話 (0157) 61-5982

▶ 北海道警察本部刑事部
組織犯罪対策局捜査第四課

◎暴力相談電話 011-222-0200
◎暴力団離脱者相談電話 011-222-8930

組織対応と早めの相談が早期解決へ!!